

平成29年12月25日（月曜日）午後2時18分 開 議

●議事日程第1号 12月25日（月曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告及び提出議案説明
- 第4 議案第10号 平成29年度飯塚地区消防組合補正予算（第2号）
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 第5 議案第11号 飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 第6 議案第12号 契約の締結（嘉麻分署建設工事）
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 第7 認定第1号 平成28年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定
（提案理由の説明、決算審査報告、質疑、討論、採決）
- 第8 一般質問
- 第9 署名議員の指名
- 第10 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 1 8 分 開会

○議長（藤浦 誠一）

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成 2 9 年第 4 回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本定例会の会期は、1 2 月 2 5 日、一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、1 2 月 2 5 日、一日と決定いたしました。

△行政報告及び提出議案説明

行政報告及び提出議案に入ります。

組合長の行政報告及び提出議案の説明をお願いいたします。片峯組合長。

◎組合長（片峯 誠）

本日、平成 2 9 年第 4 回消防組合議会定例会を招集するにあたり、本年 2 月定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、5 月 2 8 日に嘉麻市で発生しました有限会社エコテック産業廃棄物火災への活動状況について報告いたします。本件火災に関し、5 月 2 8 日の出火直後から 6 月 2 3 日の鎮火までの間に出動した総員は、延べ 4, 6 8 0 名・車両 8 1 0 台・ヘリコプター 3 機、消火活動用水搬送用に借り上げたコンクリートミキサー車 1 6 台となっております。

内訳につきましては、当消防本部が、職員延べ 1, 4 5 5 名・車両 4 5 4 台、福岡県消防相互応援協定に基づき、県下全 2 4 消防本部から延べ 8 1 9 名・車両 2 4 5 台、福岡県広域航空消防応援として北九州市消防局からヘリコプター 3 機・職員 2 5 名・車両 4 台、次に、消防団の出動としまして、嘉麻市消防団延べ 2, 1 9 2 名車両 7 3 台・小型動力ポンプ 4 4 台、飯塚市、嘉麻市、桂川町消防相互応援協定に基づき、飯塚市消防団延べ 4 3 名・車両 6 台、桂川町消防団延べ 3 0 名・車両 6 台、田川市、嘉麻市、川崎町消防相互応援協定に基づき、田川市消防団延べ 7 6 名・車両 6 台、川崎町消防団延べ 4 0 名・車両 6 台となっております。

次に、「平成 2 9 年 7 月九州北部豪雨」への飯塚地区消防本部の派遣状況について報告いたします。飯塚地区消防本部は、福岡県消防相互応援協定に基づき、7 月 6 日から 8 月 4 日までの 3 0 日間、指揮隊・救助隊・救急隊及び消火隊の各隊、延べ 3 0 3 名を現地に派遣し、救急活動や行方不明者の捜索活動等を行いました。

次に、飯塚地区消防組合組織再編実施計画の進捗状況であります。庄内元吉出張所の建設工事を 3 月から着工し、来年 2 月の竣工及び 4 月の開庁を予定しております。また、桂

川分署につきましても設計業者との委託契約を締結いたしました。嘉麻分署につきましても今議会に上程しております建設工事請負契約の締結についてご議決頂いた後、年明けからの工事着工を予定しております。

次に、救急救命士の養成につきましても、教育研修計画に基づき、国家試験に合格した2名に2か月間の就業前研修を、資格取得後2年ごとの再教育として8名に6日間の病院内研修を、気管挿管認定のため1名に病院実習を実施したほか、東京研修所及び九州研修所で実施される各養成課程に4名を入校させております。

次に、防火・防災意識の高揚につきましても、幼年消防クラブの健全な育成とクラブ相互間の親睦を深めるため10月19日に、管内30の保育園・幼稚園児951名の参加による「第13回幼年消防ふれあい祭り」を開催したほか、11月5日には、飯塚消防署において消防フェスタを開催し426人の地域住民の参加を得て幼児、児童を通じた家庭内の防火意識の普及・啓発を図りました。

また、管内の小学6年生、1,519人を対象に、防火ポスターコンクールを実施、入賞作品は飯塚市枝国「イオン穂波店」に展示し、地域住民に対する防火意識の向上を図るとともに、最優秀作品1点については、防火ポスターを作成し管内事業所に配布いたしました。

次に、住宅等の火災防止につきましても、火災発生時の人的被害を軽減するため、査察計画に基づき、職員延べ210名を動員して、高齢者世帯を対象とした一般住宅の防火査察を561件実施し、火気取扱い及び住宅用火災警報器の設置指導を行いました。

また、本年4月から施行された公表制度においては、重大な違反対象物を12月現在で1件公表しております。

次に、研修、訓練等の実施状況につきましても、職員の資質の向上を図るため、消防大学の救助科と警防科に各1名、福岡県消防学校の初任教育に7名、各種専門教育に9名を入校させたほか、福岡県市町村職員研修所に10名を入所させました。

また、11月11日及び12日に佐賀県武雄市で実施された、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に、指揮隊、救助隊、救急隊及び後方支援隊として13名が参加いたしました。

次に、消防車両等の整備につきましても、11月22日に、福岡嘉穂農業協同組合から合併20周年記念事業の一環として、水難救助対応型クレーン付き消防自動車の寄贈を受け飯塚消防署に配置しました。

以上が2月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

次に、これより消防組合議会に提案いたします議案について申し上げます。今議会に提案いたします議案等は、補正予算議案をはじめ4件であります。

はじめに、議案第10号は、平成29年度補正予算第2号でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,063万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億4,595万5千円と定めております。

次に、議案第11号は、飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例であります。一般職の職員の給与に関する法律が改正され、国家公務員の給与の改定等が行われたので、これを参考にして本消防組合職員の給与を改定するものであります。

次に、議案第12号の契約の締結は、嘉麻分署を建設するため提案するものであります。

次に、認定第1号は、平成28年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定でございます。議案の内容は、上程されました都度、担当者をして説明させますので、よろしくご審議のうえご議決いただきますようお願いを申し上げます、行政報告及び提出議案の説明を終わります。

○議長（藤浦 誠一）

議案第10号「平成29年度飯塚地区消防組合補正予算第2号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。鬼丸消防長。

◎消防長（鬼丸 徳寿）

議案第10号「平成29年度飯塚地区消防組合補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。お手元の平成29年度飯塚地区消防組合補正予算書の1ページをお開き願います。

今回の歳入歳出予算の補正は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出、それぞれ3,063万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、29億4,595万5千円とするものでございます。歳入歳出予算の、補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページに記載の「第1表、歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に、第2条は、繰越明許費の補正を定め、既定の繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」によるものとしております。

次に、第3条は、地方債の補正を定め、既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」によるものとしております。4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正は、指令設備再構築委託料及び指令設備再構築管理業務委託料を翌年度へ繰り越す事業として追加し、次に、既定の岩崎出張所造成工事を設計変更により金額を変更するものでございます。

次のページをご覧ください。第3表地方債補正は、既定の岩崎出張所建設事業を設計変更により限度額を変更するものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

7ページをお開き願います。2.歳入、1（款）分担金及び負担金、1（項）負担金、1（目）組合費負担金、補正額、642万円の減額は、平成29年度組合費負担金が確定したことによるものでございます。減額の主な理由といたしましては、地方交付税の消防費単位数は、前年度と同額の11,300円でございますが、基準財政需要額常備消防費分が10,008円となり、前年度比23円減額したことによるものでございます。各市、町ごと

の補正額の内訳は、右説明欄に記載のとおりでございます。

次に、2（目）、防災行政情報通信ネットワーク再整備事業構成市町負担金、258万円の減額は、福岡県からの通知により、事業年度及び概算額が変更になったことによるものでございます。各市、町ごとの補正額の内訳は、右説明欄に記載のとおりでございます。

次に、3（款）国庫支出金、1（項）国庫補助金、1（目）消防費国庫補助金、10万9千円の減額は、右説明欄記載の災害対応特殊水槽付消防ポンプ車自動車整備費補助金が確定したことによるものでございます。

次に、4（款）財産収入、1（項）財産運用収入、2（目）利子及び配当金、425万6千円の追加は、右説明欄記載のとおり、消防賞じゅつ金基金、消防庁舎及び職員公舎建設基金、消防施設整備基金、及び財政調整基金の預金利子の増を計上いたしたものでございます。増の理由は、当初の見込みから、各基金の運用利率が上がったことによるものでございます。

次のページをお開き願います。次に、5（款）繰入金、1（項）基金繰入金、1（目）消防施設整備基金繰入金、507万1千円の減額は、基金を充当するため、予算計上いたしておりましたが、水槽付消防ポンプ自動車1台と救急車1台の車両購入費が入札効果等により当初の見込みより減額したことによるものでございます。

次に、2（目）財政調整基金繰入金、682万6千円の減額は、本年5月に発生した、嘉麻市産業廃棄物火災の活動経費に充当するため、本年7月、第1号補正により追加いたしておりましたが、同火災の活動経費が確定したことと、広域災害対応費として県内応援隊の活動経費等を嘉麻市からご負担いただくようになったことによるものでございます。

次に、6（款）、繰越金、1（項）、繰越金、1（目）繰越金、3,154万5千円の追加は、前年度繰越金を計上するものでございます。

次に、7（款）、諸収入、2（項）雑入、1（目）助成金交付金49万2千円の追加は、嘉麻市産業廃棄物火災で要請した広域航空応援の活動経費について、福岡県市町村振興協会からの助成金が決定したことによるものでございます。

次に、2（目）雑入、634万3千円の追加は、先程説明いたしました、嘉麻市からご負担いただく嘉麻市産業廃棄物火災応援活動経費負担金を追加するものでございます。

次に、8（款）、組合債、1（項）組合債、1（目）消防債、900万円の追加は、岩崎出張所造成工事費が設計変更により増額になったため追加するものでございます。

続きまして、9ページ、3.歳出について、ご説明いたします。2（款）総務費、1（項）総務管理費、1（目）一般管理費の補正額は、1万7千円を追加いたしております。内訳は、13（節）、委託料53万3千円の減、次に、25（節）積立金、55万の増となっております。金額の内訳は、右説明欄記載のとおりでございます。

次に、3（款）消防費、1（項）消防費、1（目）常備消防費の補正額は、1,865万8千円を追加いたしております。内訳を各節にそってご説明いたします。

まず、2（節）給料、72万7千円の追加は、国家公務員の給与の改定等を受けて、職員給料を改定したことによるものでございます。

次に、3（節）職員手当等、1,128万5千円の追加は、職員給料の改定を受けたものと、本年7月に発生した九州北部豪雨に、福岡県応援協定に基づき職員を派遣した職員手当の増によるものでございます。

次に、4（節）共済費、846万4千円の追加は、共済組合負担金、社会保険料、雇用保険料、子ども・子育て拠出金のそれぞれの率の改定が、主な理由でございます。

次に、11（節）需用費、4万1千円の追加は、先程ご説明いたしました、九州北部豪雨災害に派遣した応援隊車両の燃料費を追加するものでございます。

次に、13（節）委託料、27万9千円の減額は、指令装置保守点検委託料の入札による残額を計上するものでございます。

次に、19（節）負担金補助及び交付金、186万8千円を減額するものでございます。内訳は右説明欄記載のとおり、退職手当組合負担金71万2千円の追加は、特別負担金の増と職員給料の改定により、退職手当組合負担金を追加するものでございます。

次に、防災行政情報通信ネットワーク再整備事業負担金258万円の減額は、歳入でご説明いたしました同事業の概算額が変更になったことによるものでございます。

次に、25（節）積立金、28万8千円の追加は、歳入でご説明いたしました、消防賞じゅつ金基金の預金利子を積み立てるものでございます。以上が、1（目）、常備消防費の説明でございます。

次のページをお開き願います。続きまして、2（目）、消防施設費の補正額は、1,577万9千円を追加いたしております。内訳につきましては、15（節）工事請負費、1,197万9千円の追加は、岩崎出張所造成工事に伴い敷地の地盤改良が必要になったために計上いたすものでございます。

次に、18（節）備品購入費、518万円の減額は、歳入でご説明いたしました、車両購入費の入札効果による残額を計上するものでございます。

次に、19（節）負担金補助及び交付金、44万6千円の追加は、各市町へ事務委託いたしております併任職員の事務負担金が増額になったものでございます。

次に、25（節）積立金、853万4千円の追加は、歳入でご説明いたしました、消防庁舎及び職員公舎建設基金及び同基金の預金利子並びに消防施設整備基金の預金利子を積み立てるものでございます。

次に、3（目）広域災害対応費は、63万3千円を減額いたしております。内訳につきましては、11（節）需用費、62万2千円の減額、及び19（節）負担金補助及び交付金、1万1千円の減額となっております。

これは、嘉麻市産業廃棄物火災の活動費が確定したことによりそれぞれ減額するものでございます。

つづきまして、4（款）公債費、1（項）公債費、2（目）利子は、319万1千円を減額するものでございます。これは、組合債利子の利率が当初見込みより下がったことによるものでございます。

11ページ以下の、給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、平成29年度、飯塚地区消防組合補正予算（第2号）の説明を終ります。ご審議のうえ、ご議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（藤浦 誠一）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第10号「平成29年度飯塚地区消防組合補正予算（第2号）」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第11号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。鬼丸消防長。

◎消防長（鬼丸 徳寿）

議案第11号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律が改正され、国家公務員の給与の改定が行われたので、これを参考にして、本消防組合職員の給与を改定するため提出するものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。12ページをお開き願います。第1条関係の改正について、ご説明いたします。第29条の改正は、第2項第1号で定める再任用職員以外の職員について、勤勉手当の支給率を100分の85から100分の95に、同項第2号で、再任用職員について100分の40から100分の45にそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、附則第7項の改正は、特定職員の勤勉手当の減額率を100分の1.275から100分の1.425に、最低号給に達しない場合の支給率を100分の85から100分95に、それぞれ引き上げるものでございます。

次に、12ページから23ページまでの別表第1及び別表第2の改正は、国家公務員の俸給表にならい、消防職給料表及び行政職給料表を改めるものでございます。

24ページをお開き願います。次に、第2条関係の改正について、新旧対照表によりご説明いたします。第29条の改正につきましては、第2項第1号で定める再任用職員以外の職員について、勤勉手当の支給率を100分の95から100分の90に、同項第2号で、再任用職員について100分の45から100分の42.5に、それぞれ引き下げるものでございます。

次に、附則第7項の改正は、特定職員の勤勉手当の減額率を、100分の1.425から100分の1.35に、また、最低号給に達しない場合の、支給率を100分の95から100分の90に、それぞれ引き下げるものでございます。

附則第1項におきまして、この条例は、公布の日から施行することといたしておりますが、ただし書きにおいて、第2条の規定は、平成30年4月1日から施行することといたしております。

次に、附則第2項におきまして、第1条の規定による改正後の給与条例の規定は、平成29年4月1日から適用することといたしております。ただし、改正後の条例第29条第2項及び附則第7項の規定は、平成29年12月1日から適用することといたしております。

次に、附則第3項におきまして、給与の内払いの規定でございます。

以上で、議案第11号飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（藤浦 誠一）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第11号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第12号「契約の締結嘉麻分署建設工事」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。鬼丸消防長。

◎消防長（鬼丸 徳寿）

議案第12号「契約の締結・嘉麻分署建設工事」について提案理由をご説明申し上げます。

議案書の25ページをお開き願います。本案は、工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。契約内容につきましては、工事名 嘉麻分署建設工事、工事場所 嘉麻市大隈町地内、契約金額3億1,133万1,600円で、嘉麻

市平1226番地1。株式会社西田建設と工事請負契約を締結しようとするものであります。

入札の執行状況につきましては、条件付き一般競争入札で、12月5日に応札業者3者による入札を行いました。

入札結果につきましては、次のページの入札概要に記載しておりますとおり、落札額3億1,133万1,600円、落札率90.0%で、「株式会社西田建設」が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります3者全員の同額応札があり、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定しております。

施設の概要等につきましては、27ページから34ページに資料を添付いたしております。

以上で、議案第12号「契約の締結・嘉麻分署建設工事」についての説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤浦 誠一）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第12号「契約の締結嘉麻分署建設工事」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、認定第1号「平成28年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。鬼丸消防長。

◎消防長（鬼丸 徳寿）

認定第1号「平成28年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定」について、ご説明申し上げます。

議案書の35ページをお開き願います。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定に付するものでございます。歳入歳出決算の状況と、施策の成果報告の概要を、ご説明申し上げます。

次のページをお開き願います。はじめに、決算規模でございますが、歳入決算額は、27億1,562万3千円で、歳出決算額は、24億3,780万5千円となっております。これを前年度の決算額と比較いたしますと、歳入で、1億113万7千円の減、歳出で、2億8,508万8千円の減となっております。

次に、決算の収支につきましては、歳入歳出差引額は、2億7,781万8千円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源、2億1,172万6千円を差し引いた実質収

支額は6,609万2千円の黒字となっております。

また、平成28年度の実質収支額から、前年度の実質収支額、6,324万4千円を差し引いた単年度収支額につきましては、284万8千円の黒字となっております。

次に、歳入の概要でございますが、歳入決算額、27億1,562万3千円の主なものは、構成市町から拠出いただきました、分担金及び負担金24億2,216万円、構成比89.20%、繰入金1億4,512万7千円、構成比5.34%、組合債7千万円、構成比2.57%等でございます。

歳入のうち、分担金及び負担金の組合費負担金は前年度より1億2,937万4千円の減となっております、これは、飯塚市、嘉麻市、桂川町の平成28年度地方交付税消費基準財政需要額のうち、常備消防費の100%に相当する額ですが、飯塚市、嘉麻市につきましては、市町村合併による普通交付税の特例算定加算額が90%に減額された額となっております。

次に、歳出の概要でございますが、歳出決算額は、24億3,780万5千円で、性質別経費の状況につきましては、37ページの上から4行目をご覧ください。人件費18億9,902万7千円、構成比77.90%、物件費1億4,394万5千円、構成比5.90%、補助費等1,409万8千円、構成比0.58%、維持補修費48万1千円、構成比0.02%、投資的経費2億4,147万3千円、構成比9.91%、公債費4,150万円、1.70%、及び積立金9,728万2千円、構成比3.99%となっております。

次に、施策の成果についてであります、「5、事務事業の概要」以下に記載いたしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、認定第1号「平成28年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定」についての説明を終わります。

ご審議のうえ、ご認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（藤浦 誠一）

次に、認定議案に対する監査委員の決算審査報告をお願いいたします。田中博文監査委員。

◎監査委員（田中 博文）

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、先に組合長から審査に付されました、平成28年度飯塚地区消防組合決算の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

審査は、歳入歳出決算と付属書類の合規性、計数の正確性及び財政収支の状況等について行いましたが、いずれも関係法令に準拠した処理がなされ、平成28年度における決算収支の状況を適正に表示していることが認められました。

次に、決算の概要について申し上げます。歳入総額27億1,562万3千円に對しまして、歳出総額は24億3,780万5千円で、歳入歳出差引額は2億7,781万8千円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源2億1,172万6千円を差し引いた実質収支額は、6,609万2千円の黒字となっております。また、飯塚消防署の化学消防ポンプ自動車、庄内派出所の高規格救急自動車、及び庄内元吉出張所の建設工事を実地見分し

ましたが、管理状況は良好でありました。

以上、簡単に申し述べましたが、細部につきましては、お手元の意見書をご覧いただきたいと存じます。

おわりに、国の経済については、9月の月例経済報告で、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされており、長期的には景気回復が期待されるものの、海外の景気に影響を受ける不安定な状況は依然として続くものと考えられます。消防組合を構成する各市町においても、人工減が進む中、景気の回復による財政状況の急速な改善を見込むのは難しいと考えられます。さらに、飯塚市及び嘉麻市では、市町村合併に伴う地方交付税の特例算定が期限を迎え、平成28年度から地方交付税の合併算定替の縮減が始まったことから、構成市町からの負担金を主な財源とする消防組合の財政状況についても、これから一層厳しくなっておりまして。このような状況の中、消防組合においては、将来にわたって安定した消防行政を運営するため、平成25年度に、「飯塚地区消防組合組織再編実施計画」及び「飯塚地区消防組合財政健全化実施計画」を策定されています。本年3月には、庄内元吉出張所の建設工事が始まり、計画は順調に推し進められているところですが、今後も滞りなく、計画を推し進め、限られた予算を効果的、効率的に運用するとともに、より一層安全、安心な地域社会を確立できるよう、関係者の一層の努力を望むものであります。以上、報告を終わります。

○議長（藤浦 誠一）

提案理由の説明及び監査委員の決算審査報告が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

認定第1号「平成28年度飯塚地区消防組合歳入歳出決算の認定」を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定されました。

次に、一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。

次に、署名議員を指名いたします。4番原中政廣議員、13番坂平末雄議員。以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、平成29年第4回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後 2 時 5 6 分 閉会

●出席議員

(出席議員 12名)

1 番 藤 浦 誠 一	8 番 坂 口 政 義
2 番 山 倉 敏 明	9 番 兼 本 芳 雄
4 番 原 中 政 廣	10 番 秀 村 長 利
5 番 竹 本 慶 吉	11 番 田 中 博 文
6 番 藤 伸 一	12 番 道 祖 満
7 番 中 村 春 夫	13 番 坂 平 末 雄

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	坂 田 潤 治
〃	徳 永 進一郎
〃	中 野 貴 博
〃	利 光 良 平

●説明のため出席した者

組合長	片 峯 誠
副組合長	赤 間 幸 弘
副組合長	井 上 利 一
消防長	鬼 丸 徳 寿
総務課長	笹 尾 清 隆
予防課長	藤 川 伸 之
予防課課長補佐	松 岡 春 樹
警防課長	藤 川 啓 司
警防課長補佐	松 岡 修 司
飯塚署長	大 谷 繁 憲
山田署長	打 田 雅 彦
桂川署長	横 江 浩
飯塚署副署長	平 野 俊 之
総務課長補佐	篠 崎 太 望
総務課会計係長	梶 嶋 博 徳
会計管理者	長 野 文 彦